

念 書

今般、下記農地の農地法第3条の規定による許可申請にあたり、許可後3年間は、自ら耕作することを約束します。

なお、違反した場合、次の農地取得が不許可になっても異議ありません。

記

土地の表示

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

3条申請に伴う適格審査

単位（a、俵）

	耕作面積		転作割当 基礎耕作 面積	共済台帳 面積	年度 米出荷 数量	
	田	畑				
自作						
小作						

備 考

記載例

念書

今般、下記農地の農地法第3条の規定による許可申請にあたり、許可後3年間は、自ら耕作することを約束します。

なお、違反した場合、次の農地取得が不許可になっても異議ありません。

記

申請農地をすべて記入してください。
なお、書ききれない場合には別紙をつけてください。

土地の表示

鯖江市鯖江町10字2番1	田	348m ²
鯖江市鯖江町10字2番2	畑	120m ²

平成 年 月 日

住所 鯖江市耕地町1-2

氏名 鯖江 一郎 印

これ以降は、農業委員会で調査を行ないます。(記入は必要ありません)

3条申請に伴う適格審査

単位(a、俵)

	耕作面積		転作割当 基礎耕作 面積	共済台帳 面積	米出荷 数量	
	田	畑				
自作						
小作						

備考

耕作面積が、申請農地を含めて50a(北中山40a、河和田30a)未満の場合には、許可できません。